

晩霜に対する霜注意報の開始日について

宮崎県における晩霜に対する霜注意報の開始日は、3月10日からの晩霜を対象とします。(通常は3月20日から)

※霜注意報は、春・秋に気温が下がって霜が発生することによる農作物や果実等の被害が発生するおそれがあるときに発表します。

※早霜、晩霜に対する霜注意報の実施期間については、農作物の発芽、生育等を考慮しています。

問合せ先：宮崎地方気象台 担当：調査官
電話：0985-25-4032